

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関し、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	118

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」90百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、上記1.対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

資料編

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	37
損益計算書	38
剰余金処分計算書	38
貸借対照表の注記	39
会計監査人の監査	40
財務諸表の適正性および作成に係る 内部監査の有効性の確認	40

経営指標

業務粗利益	41
業務純益	41
資金運用収支の内訳	41
利鞘	41
利益率	41
受取・支払利息の分析	41

預金指標

預金積金および譲渡性預金平均残高	42
定期預金残高	42

貸出金指標

貸出金平均残高	42
貸出金残高	42
貸出金の担保別内訳	42
債務保証見返の担保別内訳	42
貸出金使途別残高	42
貸出金業種別内訳	43
預貸率	43
貸出金償却	43
貸倒引当金内訳	43

有価証券等指標

有価証券平均残高	43
商品有価証券種類別平均残高	43
預証率	43
有価証券の時価情報	44
売買目的有価証券	44
金銭の信託	44
デリバティブ取引 (第102条第1項第5号に掲げる取引)	44

リスク管理債権

リスク管理債権の引当・保全状況	45
-----------------	----

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権および同債権に対する引当・保全状況	45
----------------------------	----

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

■資産の部

科目	第98期 (令和2年3月期)	第99期 (令和3年3月期)
現金	1,329	1,417
預け金	17,758	22,241
有価証券	53,155	55,338
国債	5,999	6,164
地方債	25,646	27,000
社債	16,391	16,211
株式	175	90
その他の証券	4,942	5,870
貸出金	72,502	84,583
割引手形	559	484
手形貸付	11,096	9,631
証書貸付	58,609	71,586
当座貸越	2,237	2,880
その他資産	703	714
未決済為替貸	16	14
信金中金出資金	514	514
未収収益	152	156
その他の資産	20	28
有形固定資産	915	899
建物	469	441
土地	324	324
リース資産	1	—
その他の有形固定資産	120	133
無形固定資産	44	35
ソフトウェア	39	30
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	370	356
債務保証見返	161	156
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,362 (△ 1,182)	△ 1,422 (△ 1,220)
資産の部 合計	145,579	164,321

■負債の部

科目	第98期 (令和2年3月期)	第99期 (令和3年3月期)
預金積金	128,088	147,778
当座預金	2,021	3,540
普通預金	39,461	51,152
貯蓄預金	1,053	1,327
通知預金	1,614	1,646
定期預金	77,669	83,886
定期積金	5,455	5,398
その他の預金	812	826
譲渡性預金	4,000	3,000
その他負債	480	347
未決済為替借	18	15
未払費用	216	129
給付補填備金	4	3
未払法人税等	147	119
前受収益	70	55
払戻未済金	0	0
リース債務	1	—
その他の負債	19	23
賞与引当金	36	37
役員退職慰労引当金	143	169
睡眠預金払戻損失引当金	5	6
偶発損失引当金	34	36
繰延税金負債	427	400
債務保証	161	156
負債の部 合計	133,377	151,932

■純資産の部

科目	第98期 (令和2年3月期)	第99期 (令和3年3月期)
出資金	357	359
普通出資金	357	359
利益剰余金	10,652	10,910
利益準備金	356	357
その他利益剰余金	10,295	10,553
特別積立金	10,050	10,250
当期末処分剰余金	245	303
会員勘定合計	11,009	11,269
その他有価証券評価差額金	1,191	1,119
純資産の部 合計	12,201	12,389
負債及び純資産の部 合計	145,579	164,321

*貸借対照表の注記については、39～40ページに記載しております。

損益計算書

(単位:千円)

科目	第98期 (令和2年3月期)	第99期 (令和3年3月期)
経常収益	2,234,688	2,161,401
資金運用収益	1,805,329	1,883,163
貸出金利息	1,249,397	1,348,332
預け金利息	29,329	24,644
有価証券利息配当金	513,858	497,442
その他の受入利息	12,744	12,744
役務取引等収益	161,384	166,435
受入為替手数料	70,755	72,582
その他の役務収益	90,629	93,853
その他業務収益	250,146	104,991
外国為替売買益	—	67
国債等債券売却益	234,910	98,408
その他の業務収益	15,235	6,515
その他経常収益	17,827	6,810
株式等売却益	9,901	3,558
その他の経常収益	7,925	3,251
経常費用	1,910,714	1,764,209
資金調達費用	78,550	78,343
預金利息	72,833	72,523
給付補填備金繰入額	1,789	1,262
譲渡性預金利息	3,927	4,556
役務取引等費用	98,394	100,146
支払為替手数料	21,331	20,709
その他の役務費用	77,062	79,437

科目	第98期 (令和2年3月期)	第99期 (令和3年3月期)
その他業務費用	15,708	552
外国為替売買損	31	—
国債等債券償還損	15,140	—
その他の業務費用	537	552
経費	1,409,263	1,486,929
人件費	883,402	931,217
物件費	501,444	533,767
税金	24,416	21,944
その他経常費用	308,797	98,238
貸倒引当金繰入額	272,725	60,712
株式等売却損	18,165	31,958
貸出金償却	3,322	—
その他資産償却	142	—
その他の経常費用	14,441	5,568
経常利益	323,973	397,191
特別損失	601	36
固定資産処分損	601	36
税引前当期純利益	323,371	397,155
法人税、住民税及び事業税	151,103	123,488
法人税等調整額	△ 26,894	904
法人税等合計	124,208	124,393
当期純利益	199,162	272,761
繰越金(当期首残高)	46,719	30,618
当期末処分剰余金	245,881	303,379

損益計算書の注記

- (1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2)出資1口当たり当期純利益金額 38円06銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第98期 (令和2年3月期)	第99期 (令和3年3月期)
当期末処分剰余金	245,881,875	303,379,763
剰余金処分額	215,263,727	266,434,175
利益準備金	1,005,000	2,120,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	14,258,727 (年4.0%)	14,314,175 (年4.0%)
特別積立金	200,000,000	250,000,000
繰越金(当期末残高)	30,618,148	36,945,588

財務諸表

貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～39年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106百万円であります。
- (8) 貸与引当金は、職員への貸与の支払に備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から費用処理しております。 |
|----------|--|
- (10) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額 | △142,668百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の拠出割合
- | | |
|-------------|---------|
| 令和2年3月31日現在 | 0.1149% |
|-------------|---------|
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金21百万円を処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記①の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致していません。
- (11) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (14) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (15) 会計上の見積りより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
- 貸倒引当金 1,422百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (16) 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,504百万円。
- (17) 有形固定資産の減価償却累計額2,313百万円。
- (18) 有形固定資産の圧縮記帳額5百万円。
- (19) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛、納事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (20) 貸出金のうち、破綻先債権額は433百万円、延滞債権額は3,807百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のつ

- ち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (21) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当する債権はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (22) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は132百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (23) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,373百万円あります。
- なお、(19)から(22)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (24) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は484百万円あります。
- (25) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 100百万円 |
| 預け金 | 10百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,371百万円 |
- 上記のほか、為替決済保証金として預け金4,000百万円、公金収納事務取扱の担保はしてその他の資産0百万円を差入れております。
- (26) 出資1口当たりの純資産額 1,723円90銭
- (27) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利のリスクについては、金利の変動リスクに晒されております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- (I) 信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出事務取扱規程、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証と担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部審査課、管理課により行われ、また、定期的な経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- (II) 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経営管理部リスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行われております。
- このうち、経営管理部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 経営管理部資金証券課で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は経営管理部資金証券課、リスク統括課を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「譲渡性預金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年度金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価が5,528百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- (III) 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市

環境等を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(28) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	22,241	22,274	32
(2) 有価証券	55,330	55,602	272
満期保有目的の債券	12,191	12,463	272
その他の有価証券	43,138	43,138	-
(3) 貸出金(*1)	84,583		
貸倒引当金(*2)	△1,422		
	83,160	85,167	2,006
金融資産計	160,732	163,044	2,311
(1) 預金積金(*1)	147,778	148,098	319
(2) 譲渡性預金(*1)	3,000	3,004	4
金融負債計	150,778	151,103	324

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(29)から(31)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前)の額、以下「貸出金計上額」という。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(円金利スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金、譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(円金利スワップ)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	3
出資金(*3)	5
合 計	8

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理は行ってありません。

(*3) 出資金のうち、組合財産等非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(29) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下(31)まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,600	4,671	70
	地 方 債	5,799	6,055	255
	社 債	479	484	5
	そ の 他	-	-	-
	小 計	10,879	11,210	331
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	111	111	△0
	そ の 他	1,200	1,140	△59
	小 計	1,311	1,252	△59
合 計		12,191	12,463	272

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	29,554	27,765	1,789
	国 債	-	-	-
	地 方 債	16,972	15,850	1,121
	社 債	12,582	11,915	667
	そ の 他	1,656	1,624	32
小 計	31,211	29,390	1,821	

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	87	104	△17
	債 券	8,831	8,997	△166
	国 債	1,564	1,599	△34
	地 方 債	4,228	4,286	△57
	社 債	3,037	3,112	△74
	そ の 他	3,008	3,100	△91
小 計	11,926	12,202	△275	
合 計		43,138	41,593	1,545

(30) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	91	-	31
債 券	1,999	98	-
国 債	100	0	-
地 方 債	-	-	-
社 債	1,899	97	-
そ の 他	44	3	-
合 計	2,135	101	31

(31) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいずれかが該当する場合としております。

市場価格のない株式は、1株当りの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価額より減損処理し貸借対照表計上額としております。

なお、当事業年度において減損処理は行っていません。

(32) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,903百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが3,996百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められた金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	361百万円
偶発損失引当金	10百万円
役員退職慰労引当金	46百万円
減価償却費	12百万円
賞与引当金	10百万円
その他	15百万円
繰延税金資産小計	456百万円
評価性引当額	△430百万円
繰延税金資産合計	25百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差益	426百万円
繰延税金負債合計	426百万円
繰延税金負債の純額	400百万円

(34) 表示方法の変更

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を(15)に開示しております。

(35) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響は、今後も一定期間継続すると想定しております。これにより、貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等による債権の保全状況を鑑み、与信費用への影響は限定的との仮定において貸倒引当金を算出しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況や経済環境に大幅な変化等が生じた場合には、当該貸倒引当金が増減する可能性があります。

会計監査人の監査

令和2年3月期および令和3年3月期の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性の確認

令和2年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月18日

日高信用金庫 理事長 大沼 孝司

経営指標

■ 業務粗利益

(単位:千円、%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用収支	1,726,779	1,804,820
資金運用収益	1,805,329	1,883,163
資金調達費用	78,550	78,343
役務取引等収支	62,990	66,289
役務取引等収益	161,384	166,435
役務取引等費用	98,394	100,146
その他の業務収支	234,437	104,439
その他業務収益	250,146	104,991
その他業務費用	15,708	552
業務粗利益	2,024,207	1,975,549
業務粗利益率	1.448	1.305

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位:千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
業務純益	629,441	494,952
実質業務純益	652,211	517,251
コア業務純益	432,440	418,842
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	432,440	418,842

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

■ 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用勘定	139,712	151,378	1,805,329	1,883,163	1.29	1.24
うち貸出金	64,719	75,528	1,249,397	1,348,332	1.93	1.78
うち預け金	21,972	21,664	29,329	24,644	0.13	0.11
うち有価証券	52,504	53,669	513,858	497,442	0.97	0.92
資金調達勘定	129,819	141,231	78,550	78,343	0.06	0.05
うち預金積金	125,819	137,234	74,622	73,786	0.05	0.05
うち譲渡性預金	4,000	3,997	3,927	4,556	0.09	0.11

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和2年3月期107百万円、令和3年3月期74百万円)を控除して表示しております。

■ 利鞘

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用利回	1.29	1.24
資金調達原価率	1.11	1.08
総資金利鞘	0.17	0.15

■ 利益率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.26
総資産当期純利益率	0.14	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	149,915	△42,106	107,808	203,373	△125,540	77,833
うち貸出金	170,164	△36,345	133,819	192,778	△93,843	98,934
うち預け金	△1,168	227	△940	△290	△4,394	△4,684
うち有価証券	△19,080	△5,988	△25,069	10,885	△27,302	△16,416
支払利息	3,825	△4,116	△290	6,741	△6,949	△207
うち預金積金	2,870	△3,634	△764	6,712	△7,549	△836
うち譲渡性預金	955	△481	474	29	600	629

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

預金指標／貸出金指標

■ 預金積金および譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
流動性預金	42,938	50,762
うち、有利息預金	38,462	44,333
定期性預金	82,561	86,150
うち、固定金利定期預金	76,976	80,636
うち、変動金利定期預金	9	8
その他	319	321
計	125,819	137,234
譲渡性預金	4,000	3,997
合計	129,819	141,231

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて利率が変動する定期預金

■ 定期預金残高 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
定期預金	77,669	83,886
固定金利定期預金	77,660	83,880
変動金利定期預金	9	6

■ 貸出金平均残高 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
手形貸付	10,299	8,631
証書貸付	52,380	64,246
当座貸越	1,535	2,251
割引手形	504	399
合計	64,719	75,528

■ 貸出金残高 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金	72,502	84,583
変動金利	32,644	35,649
固定金利	39,858	48,933

■ 貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
当金庫預金積金	1,301	1,150
有価証券	-	-
動産	330	140
不動産	23,791	28,749
その他	-	-
計	25,423	30,040
信用保証協会・信用保険	9,274	13,823
保証	8,691	8,953
信用	29,113	31,765
合計	72,502	84,583

■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
当金庫預金積金	65	83
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	54	47
その他	-	-
計	120	130
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	40	26
信用	-	-
合計	161	156

■ 貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	46,748	64.48	54,480	64.41
運転資金	25,754	35.52	30,102	35.59
合計	72,502	100.00	84,583	100.00

貸出金指標／有価証券等指標

■ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	貸出先	貸出金残高	構成比	貸出先	貸出金残高	構成比
製造業	61	4,232	5.83	63	4,991	5.90
農業、林業	62	2,148	2.96	59	2,118	2.50
漁業	15	155	0.21	14	136	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	3	482	0.66	3	528	0.62
建設業	128	5,390	7.43	125	6,772	8.00
電気・ガス・熱供給・水道業	10	471	0.64	13	599	0.70
情報通信業	3	17	0.02	6	80	0.09
運輸業、郵便業	18	372	0.51	18	565	0.66
卸売業、小売業	155	3,744	5.16	161	4,817	5.69
金融業、保険業	9	1,695	2.33	9	1,405	1.66
不動産業	265	28,858	39.80	301	35,290	41.72
物品賃貸業	8	1,031	1.42	9	1,169	1.38
学術研究、専門・技術サービス業	17	495	0.68	21	607	0.71
宿泊業	15	440	0.60	17	465	0.54
飲食業	52	263	0.36	73	552	0.65
生活関連サービス業、娯楽業	32	779	1.07	39	989	1.16
教育、学習支援業	3	22	0.03	6	39	0.04
医療、福祉	30	1,236	1.70	34	1,332	1.57
その他のサービス	55	1,091	1.50	64	1,853	2.19
小計	941	52,929	73.00	1,035	64,316	76.03
地方公共団体	8	10,483	14.45	8	10,576	12.50
個人	2,850	9,089	12.53	2,649	9,689	11.45
合計	3,799	72,502	100.00	3,692	84,583	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 預貸率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
期末預貸率	54.88	56.09
期中平均預貸率	49.85	53.47

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■ 貸出金償却

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金償却	3	—

■ 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年3月期	157	179	—	157	179
	令和3年3月期	179	202	—	179	202
個別貸倒引当金	令和2年3月期	939	1,182	7	932	1,182
	令和3年3月期	1,182	1,220	1	1,181	1,220
合計	令和2年3月期	1,097	1,362	7	1,090	1,362
	令和3年3月期	1,362	1,422	1	1,361	1,422

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
国債	7,030	6,668
地方債	25,007	25,351
社債	15,772	16,166
株式	219	225
投資信託	955	1,185
外国証券	3,332	3,900
その他の証券	186	171
合計	52,504	53,669

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

■ 預証率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
期末預証率	40.24	36.70
期中平均預証率	40.44	38.00

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券等指標

■有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

	種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,800	5,921	120	4,600	4,671	70
	地方債	6,999	7,312	313	5,799	6,055	255
	社 債	641	649	8	479	484	5
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	13,441	13,883	441	10,879	11,210	331
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	207	207	△0	111	111	△0
	その他	1,700	1,607	△92	1,200	1,140	△59
	小 計	1,907	1,815	△92	1,311	1,252	△59
合 計	15,349	15,698	349	12,191	12,463	272	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券、投資信託、その他の証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

【その他有価証券】

(単位:百万円)

	種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	30,150	28,124	2,026	29,554	27,765	1,789
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	18,157	16,906	1,250	16,972	15,850	1,121
	社 債	11,992	11,217	775	12,582	11,915	667
	その他	649	638	10	1,656	1,624	32
小 計	30,799	28,763	2,036	31,211	29,390	1,821	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	172	228	△55	87	104	△17
	債 券	4,237	4,316	△78	8,831	8,997	△166
	国 債	199	200	△0	1,564	1,599	△34
	地方債	489	500	△10	4,228	4,286	△57
	社 債	3,548	3,616	△67	3,037	3,112	△74
	その他	2,585	2,840	△255	3,008	3,100	△91
小 計	6,995	7,386	△390	11,926	12,202	△275	
合 計	37,795	36,149	1,646	43,138	41,593	1,545	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券、投資信託、その他の証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

【時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券】

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	3	3
出資金	8	5
合 計	11	8

■売買目的有価証券

該当するものではありません。

■金銭の信託

該当するものではありません。

■デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当するものではありません。

リスク管理債権／金融再生法開示債権

リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫の令和3年3月末のリスク管理債権の総額は、4,373百万円となりました。

「破綻先債権」は、計画の通り回収処理を進めましたが、大口と信先の法的手続等の発生もあり、対前期比379百万円の増額となりました。

「延滞債権」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応資金の実行による債権額の増加と債務者区分の遷移による増加もあり、対前期比201百万円の増額となりました。

「3か月以上延滞債権」の発生はありませんでした。

「貸出条件緩和債権」は、新規貸出の発生により、対前期比4百万円の増額となりました。

「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が2,864百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引当てた額（「個別貸倒引当金」という。）が1,189百万円あり、破綻先債権および延滞債権に対する保全率は95.60%となっております。

自己資本額は、11,065百万円、自己資本比率は15.11%と、国内基準（4%）を大きく上回る高率を保ち、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しております。

当金庫は、今後も皆様に安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでおります。

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	
破綻先債権	令和2年3月期	53	22	30	100.00	100.00
	令和3年3月期	433	76	356	100.00	100.00
延滞債権	令和2年3月期	3,605	2,301	1,119	94.89	85.87
	令和3年3月期	3,807	2,788	832	95.10	81.72
3か月以上延滞債権	令和2年3月期	—	—	—	—	—
	令和3年3月期	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年3月期	128	48	19	52.44	23.97
	令和3年3月期	132	51	19	54.01	24.59
合計	令和2年3月期	3,787	2,372	1,169	93.52	82.67
	令和3年3月期	4,373	2,916	1,209	94.34	83.02

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8. 保全率は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)	
金融再生法上の 不良債権	令和2年3月期	3,864	3,611	2,409	1,202	93.47	82.65
	令和3年3月期	4,448	4,195	2,955	1,240	94.30	83.03
破産更生債権および これらに準ずる債権	令和2年3月期	734	734	143	590	100.00	100.00
	令和3年3月期	702	702	112	589	100.00	100.00
危険債権	令和2年3月期	3,001	2,810	2,218	592	93.63	75.59
	令和3年3月期	3,613	3,420	2,790	630	94.67	76.62
要管理債権	令和2年3月期	128	67	48	19	52.44	23.97
	令和3年3月期	132	71	51	19	54.01	24.59
正常債権	令和2年3月期	68,832					
	令和3年3月期	80,334					
合計	令和2年3月期	72,696					
	令和3年3月期	84,782					

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

信用金庫法等で定められた開示項目索引

信用金庫法等で定められた開示項目索引

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
① 事業の組織	07
② 理事・監事の氏名および役職名	07
③ 会計監査人の氏名または名称	40
④ 事務所の名称および所在地	22
2. 金庫の主要な事業の内容	07
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	05
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	05
② 経常利益または経常損失	05
③ 当期純利益または当期純損失	05
④ 出資総額および出資総口数	05
⑤ 純資産額	05
⑥ 総資産額	05
⑦ 預金積金等残高	05
⑧ 貸出金残高	05
⑨ 有価証券残高	05
⑩ 単体自己資本比率	05
⑪ 出資に対する配当金	05
⑫ 役員数	05
⑬ 職員数	05
⑭ 会員数	05
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益	41
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、およびその他の業務収支	41
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回りおよび資金利鞘	41
エ. 受取利息および支払利息の増減	41
オ. 総資産経常利益率	41
カ. 総資産当期純利益率	41
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	42
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他の区分ごとの定期預金の残高	42
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	42
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	42
エ. 使途別の貸出金残高	42
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	43
カ. 預貸率の期末値および期中平均値	43
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の残存期間別残高	31
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	43
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	43
エ. 預証率の期末値および期中平均値	43
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	10
(2) 法令遵守の体制	08
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況	14
(4) 金融ADR制度への対応 (苦情処理措置・紛争解決措置等の概要)	09
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	37~40
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	45
② 延滞債権に該当する貸出金	45

③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
(3) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	44
② 売買目的有価証券	44
③ 金銭の信託	44
④ デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	44
(4) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	43
(5) 貸出金償却の額	43
(6) 会計監査人の監査	40
6. 報酬に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況 に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	36

金融再生法で定められた開示項目索引

金融再生法開示債権	45
-----------	----

自己資本比率規制による開示項目索引

自己資本の構成に関する開示事項	28
定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	29
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	29
3. 信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く)	30
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	30
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	33
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針および手続の概要	33
6. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	33
7. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	34
8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および 手続の概要	34
9. 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	35
定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	29
2. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	30
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	31
(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等	32
(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	32
3. 信用リスク削減手法に関する事項	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	33
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	33
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の 種類別の内訳	33
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの 区分ごとの残高および所要自己資本の額等	33
(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する 信用リスク削減手法の適用の有無	33
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価等	34
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	34
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	34
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	34
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	34
8. 金利リスクに関する事項	35